



沖縄県国頭村

# 議会だより

題字・国頭中学校1年 ざやす 座安 えな 瑛奈

令和5年12月8日発行

第 **131** 号



台風等被害に対する農家支援は

村内の主要な山頂への登山道整備を求める

過疎地域集落再整備事業について

地産地消促進について

県道70号線・2号線の国道への格上げについて

台風6号被害状況と今後の対策

防災への取り組みと対策

環境保全対策・自然エネルギーの活用

楚洲あさひの丘運営の課題対策

～ 村民の声を行政へ ～

一般質問 令和5年第6回国頭村議会 (9月定例会)

# 令和4年度決算

一般会計歳入総額  
64億1,423万6千円

一般会計歳出総額  
59億9,216万8千円

村民1人当たりの  
収めた税金額は？  
**143,333円**

村民1人当たり  
に使われた金額は？  
**1,331,593円**

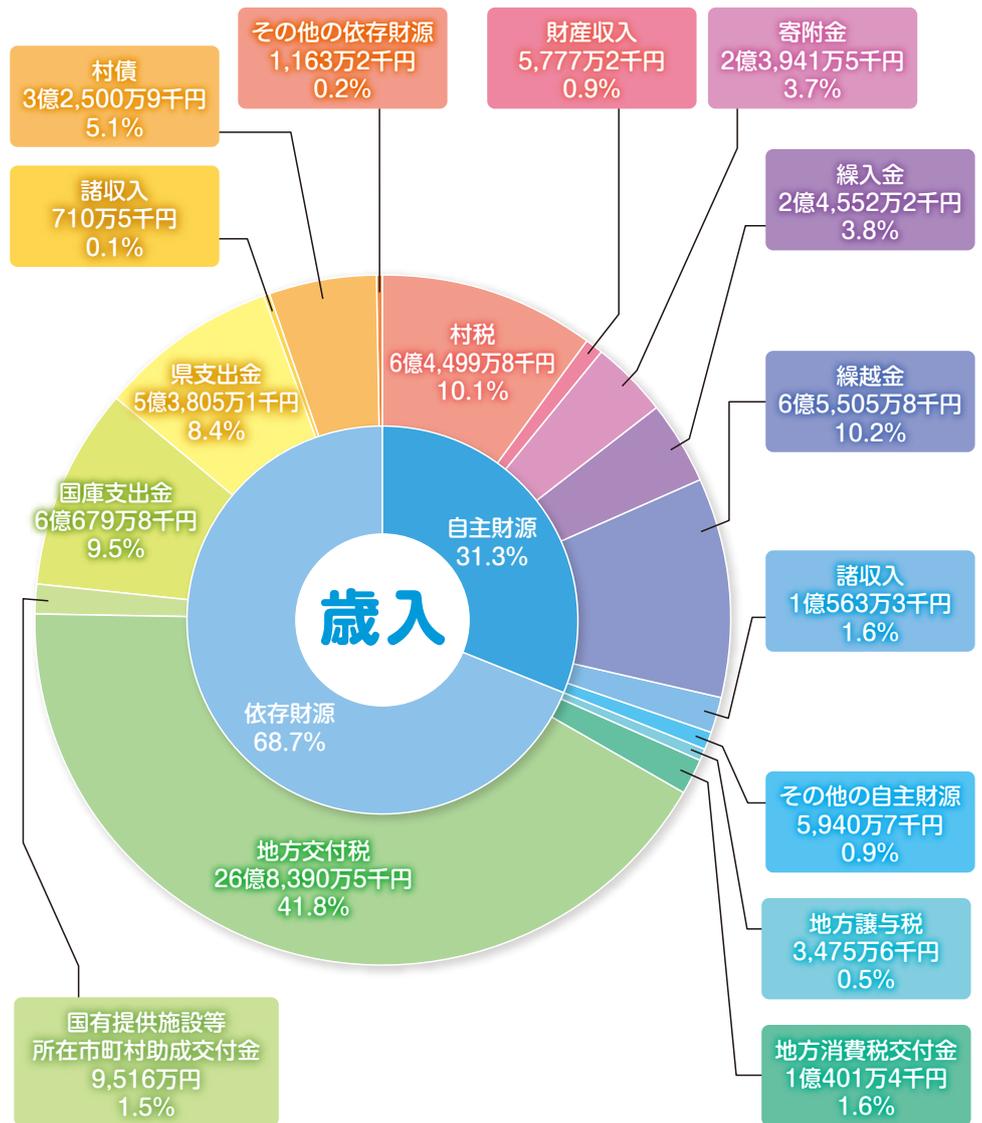
## 内 訳

議会費	14,274円
総務費	270,782円
民生費	144,891円
衛生費	101,853円
農林水産業費	114,644円
商工費	121,192円
土木費	47,690円
消防費	43,633円
教育費	195,386円
災害復旧費	1,752円
公債費	159,090円
諸支出金	116,406円

### 【参考】

令和5年3月末住民基本台帳  
人口 4,500人  
(外国人含む)

## 一般会計歳入決算構成比



※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。

※その他自主財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料です。

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

## 監査委員意見

厳しい経済情勢の中で、財政の健全な運営がなされており、ふるさと納税寄付金、税収等の自主財源や地方交付税等の歳入はほぼ順調に推移している。今後は限られた財源の中で地域の実情に合わせた柔軟な事業の選択と公共性を注視した費用対効果の高い事業を重点的に、質の高い行政サービス提供に努めて頂きたい。

## 会計支出の決算状況 (令和4年度決算)

(単位：千円)

会計	項目	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
一般会計		6,414,236	5,992,168	422,068	96,660	325,408
国民健康保険特別会計		721,375	721,054	321	0	321
簡易水道特別会計		220,386	197,712	22,674	13,788	8,886
後期高齢者医療特別会計		57,966	54,690	3,276	0	3,276
計		7,413,963	6,965,624	448,339	110,448	337,891

## 普通会計に基づく財政指数

(単位：%)

区分	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
経常収支比率		87.2	78.1	85.4	79.7	87.7	79.7	80.0	74.2	87.1
実質公債費比率		7.8	6.9	6.5	6.4	6.5	6.7	6.8	7.1	7.4
財政力指数		0.20	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.21	0.20

### 用語の解説

#### ● 経営収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財源の目安です。

#### ● 実質公債費比率

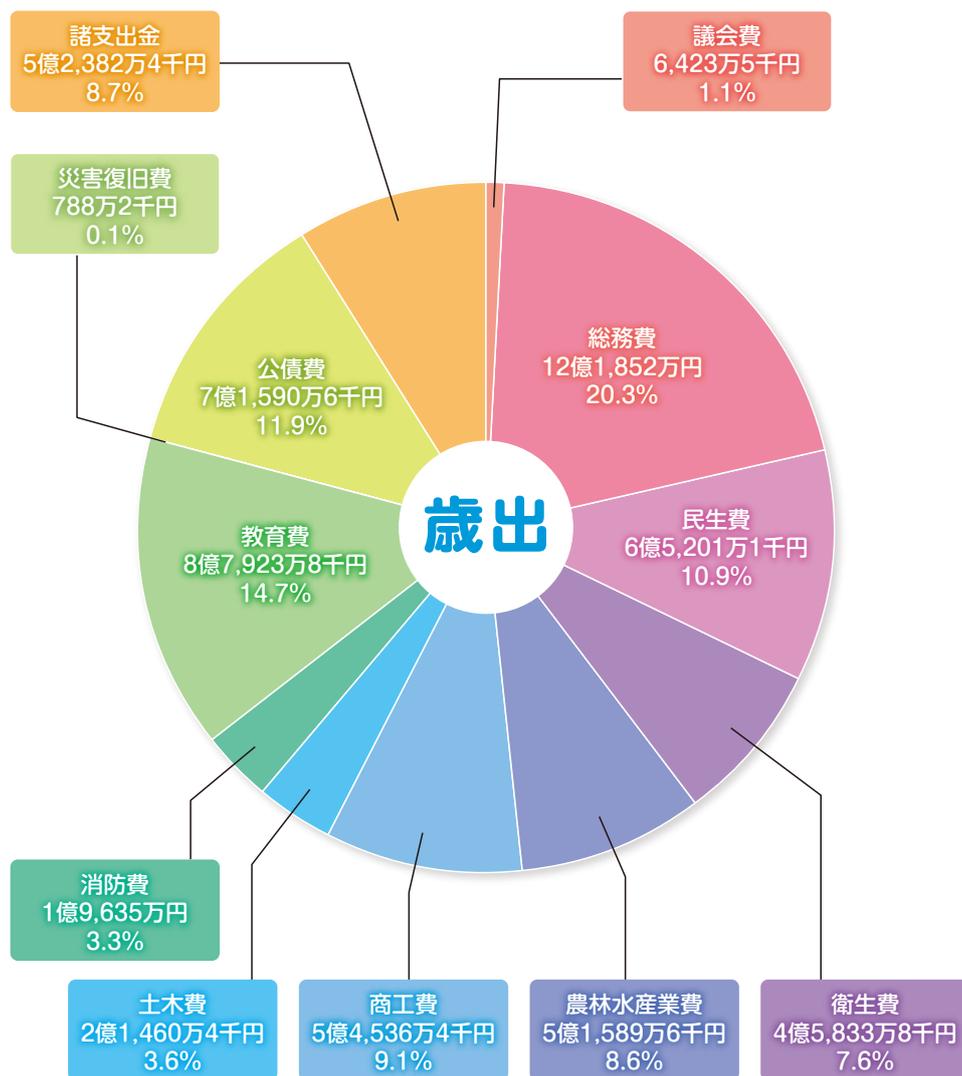
自治体収入に対する借金返済額の比率を示す。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画をたてて国や県の許可が必要となります。

また、25パーセント以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

#### ● 財政力指数

財政力を示す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

## 一般会計歳出決算構成比



※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

# 令和5年第6回 定例会 (9月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第43号	令和5年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	142,811千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第44号	令和5年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	備品購入費から委託料へ525千円の補正(予算総額増減なし)	原案可決 (全会一致)
議案第45号	令和5年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	700千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第46号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。	原案可決 (全会一致)
議案第47号	国頭村農業委員会の委員の過半数を認定農業者で占めることを要しない場合の同意について	認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号を適する場合は、議会の同意を得る必要があるため。	原案同意 (全会一致)
議案第48号	国頭村農業委員会の委員の任命について	国頭村字安田192番地 古堅 正幸(昭和28年2月28日生)	原案同意 (全会一致)
議案第49号	国頭村農業委員会の委員の任命について	国頭村字宇良47番地2 平良 昭也(昭和25年1月21日生)	原案同意 (全会一致)
議案第50号	国頭村農業委員会の委員の任命について	国頭村字辺土名1179番地 仲宗根 隆(昭和46年6月21日生)	原案同意 (全会一致)
議案第51号	国頭村農業委員会の委員の任命について	国頭村字比地171番地 大城 健治(昭和36年12月15日生)	原案同意 (全会一致)
議案第52号	国頭村農業委員会の委員の任命について	国頭村字安波567番地 比嘉美榮子(昭和27年5月1日生)	原案同意 (全会一致)
議案第53号	スポーツコンベンション観光振興事業備品等運搬車両備品の取得について	取得数量：2トントラック1台 取得金額：5,263,769円 契約の相手方：いすゞ自動車九州株式会社	原案可決 (全会一致)
議案第54号	やんばる学びの森遊歩道改修工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：135,575,000円 契約の相手方：株式会社 北勝建設	原案可決 (全会一致)
議案第55号	安波小学校改修工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：122,980,000円 契約の相手方：有限会社 陽功建設	原案可決 (全会一致)
議案第56号	国頭村宅地分譲地造成整備工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：96,352,300円 契約の相手方：大同建設株式会社	原案可決 (全会一致)
認定第1号	令和4年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：6,414,236千円 歳出総額：5,992,168千円 差引額：422,068千円 繰越額：96,660千円 実質収支額：325,408千円	原案認定 (全会一致)
認定第2号	令和4年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：721,375千円 歳出総額：721,054千円 差引額：321千円 繰越額：0円 実質収支額：321千円	原案認定 (全会一致)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
報告第3号	令和4年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：220,386千円 歳出総額：197,712千円 差引額：22,674千円 繰越額：13,788円 実質収支額：8,886千円	原案認定 (全会一致)
認定第4号	令和4年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：57,966千円 歳出総額：54,690千円 差引額：3,276千円 繰越額：0円 実質収支額：3,276千円	原案認定 (全会一致)
報告第6号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法施行令第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第7号	令和5年度に公表する財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告	報告
報告第8号	令和4年度国頭村観光物産株式会社営業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法施行令第243条の3第2項の規定による報告	報告
意見書案第1号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	現在の森林環境譲与税の譲与基準では、市町村有林の森林整備に充てる所要予算確保のための課題は残されたままとなっており、森林整備への影響が懸念されるため。	原案可決 (全会一致)
意見書案第2号	北部地区における透析診療に関する意見書	北部地域における透析治療の必要性は高まっているが、透析患者に適切な治療が提供できていない。早急に透析導入病院の機能向上を図り、透析治療の利用可能性を向上させる必要があるため。	原案可決 (全会一致)

## 令和5年第7回 臨時会 (11月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第57号	国頭村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行う	原案可決 (全会一致)
議案第58号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行う	原案可決 (全会一致)
議案第59号	令和5年度国頭村一般会計補正予算(第5号)	226,837千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第60号	令和5年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	33,118千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第61号	奥水源地ポンプ設備及び取水井戸工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契約の金額：62,205,000円 契約の相手方：有限会社 国栄建設	原案可決 (全会一致)
議案第62号	車両の取得について (マイクロバス)	取得数量：1台 取得金額：7,453,930円 契約の相手方：沖縄ふそう自動車(株)北部営業所	原案可決 (全会一致)



知花 正寛  
議員

**問** 道の駅「やんばるパイナップルの丘安波」の収支決算について

**答** 知花靖村長

令和4年度の収入合計が約5千万円、支出合計が約5千8百万円となっております。開業初年度だったこともあり、国や県の新型コロナ政策への対応を重視し、当初予定していた事業規模を抑えながら、経費節減とコロナ禍での収益確保を念頭に置いた運営であったところです。



**問** 人口減少歯止め対策について

**答** 村長

議員が紹介した長野県南箕輪村や茨城県阿見町も、成功自治体として認識しています。本村が実施する移住・定住施策や子育て政策等もまだまだ十分とは言えません。全国の事例を参考に新たな施策を取り入れ、関係機関と連携し、引き続き人口減少に歯止めをかけられるよう施策を講じてまいります。

**問** 学びの森の経営状況について

**答** 村長

令和4年度の収入合計が約4千9百万円、支出合計が約5千7百万円となっております。コロナ禍で厳しい経営状況でしたが、少しずつ経営回復の兆しが見えてきております。

**問** 辺戸岬観光拠点施設の経営状況について

**答** 村長

1階観光案内所の入館者数は3万8,636名となり、新型コロナウイルス前程度に回復しています。

2階ふしくぶカフェについては、令和4年7月よりリニューアル

アルオープンし、年間入店者数1万9,630名、年間売上1,585万8,206円と入店者数、売上ともに安定しております。

**問** 国頭村観光物産センターの経営状況について

**答** 村長

観光バスツアーのフリーランチの入込みにより、レストランや飲食テナントの利用も増加し、創業以来過去最高の2億6,609万円の売上を計上し、純利益も754万5千円となり増収増益の決算となっております。

また、累積欠損金も253万2千円の残となり、累積欠損金の解消も見込まれ大幅な経営改善につながっています。

**問** 国頭村森林公園の経営状況について

**答** 村長

利用者が前年度比74%、収入は前年度比269%となっており、人件費増加等の理由から赤字決算となっております。

**問** 国頭村地産地消促進について

**答** 村長

国頭村地産地消促進基本計画において、4つの推進方策を設け実施しております。

1安全・安心かつ持続・安定的な農林水産物の供給の確保  
2村内の流通拡大と消費促進  
3多様な主体・事業との連携による消費拡大4目的を達成するための推進体制の確保。

村では農業振興補助金をはじめ、耕作放棄地解消事業等をはじめとする数多くの事業を実施し、生産体制の強化、担い手の育成に取り組んでいます。

**問** ホテル誘致について

**答** 村長

岸田首相から「国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業」についての報告があった。本事業は国立公園満喫プロジェクトの一環で、国立公園の利用の高付加価値化の実現に向けて、環境省の事業として進めてまいります。

本事業における取組については、より国立公園の利活用を推進し、インバウンド等への誘客促進が図られる絶好の機会と認識しております。



一人 儀  
議員 与

**過疎地域集落再整備事業  
(定住促進団地整備事業)  
についての村の考えは**

国頭村の人口減少に歯止めをかけ、人口を維持・増加させるには、定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図るとともに、移住希望者を持続的に受け入れるための取り組みが必要。豊かな自然環境に恵まれているがゆえ、住宅建設可能な場所が小さく新たな住居の確保が困難であり、Uターン者や移住者の受け入れなどのための宅地の供給や住宅整備、空き家を活用した住宅政策を推進、また観光情報発信を一元化し、観光協会を中心に観光情報の発信に努めます。さらに、不動産事業者等の民間の力も活用し、村内の住宅供給や不動産の維持管理、借手・貸手とのマッチング等、住宅ストックの活用やミニ開発による宅地の供給等を進めるとある。

**問** 村民への事業説明をどのように進めていくのか伺う。

**答** 知花靖村長

本事業を活用し、「国頭村宅地分譲地整備」を今年度竣工予定で進めております。

事業の説明・周知方法については、村広報誌及びホームページなどを活用し、広く周知する予定です。

**問** 販売開始予定を伺う。

**答** 村長

販売開始時期については、令和6年4月以降を予定しておりますが、工事及び登記手続等の進捗状況により変動することもあります。

**問** 宅地購入希望者分譲条件を伺う。

**答** 村長

宅地購入希望者資格及び分譲条件等については、公布済みである「国頭村宅地分譲規程」及び「施行要領」を精査し、現在のニーズ、施策に合う改正案を12月をめどに作成できるように現在努めてまいります。

**問** 村内の若い方々、二男、三

男等々というのは住宅を建てる、確保するというのは困難であり、国頭村にやっぱり住みたい持ち家を持ちたい、そういった方も多々いると思いますが、そういった方々の需要に対してどう応えていくのか。

**答** 與儀光浩 企画政策課長

今言われた意見等も十分に加味しながら、村内定住も一つの視野に、人口を減らさない施策というのも一つの定住につながるものなので、そういったところも加味しながら、要綱、要領については今後定めていきたい。

**問** 親しみが慣れたこの地域でずっと住んでいきたいと、子どもたちも育て上げたいと。オジー、オバーたちもいるわけですから、福祉関係にしてもつながっていくわけですね。在宅とかいろいろなケア的なもの、そういったものも含めてしっかりと考えていって、村民のニーズに答えるのも必要だと思えますが。

**答** 村長

まずは地元にいる人たちが優先にして、例えば分譲地が売れ残ったとなった場合に、次はI

ターン、Uターン、村外の人を入れるのか、そういう優先順位に考えなければいけないと思う。実際、不動産業者や、購入してもいいですがという話が来ているので、皆さんは最後です、待っていてくださいと話している。先ほどあった12月までにはその案を作成する予定ですので、しっかりと庁内で詰めていきたいと思えます。

**沖縄こどもの国では、一か所での飼育による災害や感染症等のリスクを避けるための危険分散としてヤンバルクイナを飼育しています**

**問** ヤンバルクイナ限定公開イベント開催に至った経緯を伺う。

**答** 村長

今回の限定公開イベントの開催については、今年6月29日の「沖縄こどもの国におけるヤンバルクイナ限定公開に係る臨時ワーキンググループ」において決定されました。





金城 利光  
議員

**県道70号線、県道2号線を国道へ格上げすることについて**

**問** やんばるの森が世界自然遺産に登録され、年々国頭村を訪れる観光客、入山する観光客、登山者が増えている現状にあります。県道2号線の道路状況に

関しては、急カーブや急勾配の多い道路となっており、緊急時や雨天時には特に危険性が高まる道路になるため、過去には幾多の事故が起こった場所として記憶に残るところです。

その点を踏まえて、県道70号線・2号線について国道への格上げを要請すべきだと思いますが、村長の所見を伺います。

**答** 知花靖村長

県道2号線と70号線は国道58号に結ぶ、村内でも非常に重要な主要な道路と認識をしております。県道2号線、70号線を国道への格上げの可能性について

北部国道事務所、沖縄県に確認したところ、北部国道事務所としては沖縄県からの格上げ要望等はないとのことでした。

また沖縄県は、両県道を国道格上げについて検討はしていないと報告を受けております。

しかし、県道の安全な通行ができるよう、維持管理については必要に応じて今後も県に要請等を行ってまいります。以上でございます。

**問** 県道2号線は東西間を結ぶ横断道路であり、安田・安波区民の皆さんにとっては、日常生活を維持するための生活道路にもなっているところです。副村長には職員時代から今日まで約40年にわたって、ほとんど利用されてきているところだと思えますけれども、その国道を利用するたびにどのような思いで利用されているのか、伺います。

**答** 宮城明正副村長

急カーブ、急勾配があるところでは、私も毎日通勤しながら危険を感じているところで、特に初めて通る観光客等については、恐らくその危険な箇所は、事故の可能性も十分あるだろうと感

じているところであります。御質問のあった、東西間の格差を是正する道路交通の円滑化と産業の振興等を含めて重要な東西間を結ぶ道路だというふうには常に思っているところであります。平成28年に国立公園に指定されました。その間、感覚的に交通量も若干増えているような感じもいたしますので、安全道路上良好な道路環境の改善は必要なのかなと常に思っているところであります。

**議員意見**

今から5、6年ぐらいい前に当時の北部議長会で世界自然遺産知床半島の視察研修へ行きました。知床半島を横断している道路が国道334号であ

り、知床半島が国立公園の指定後に整備されたとのことでした。国道入り口の斜里町には、世界自然遺産センターがあり、その周辺には斜里町と姉妹都市を結ぶ竹富町の資料館あるいはリゾートホテル等も立ち並び、多くの観光客でにぎわっていたところです。岬のほうの北方四島が見える羅臼町には知床半島世界自然遺産ビジターセンター等があります。こちらも非常に多くの観光客でにぎわっていたところでございます。執行部にも視察すれば、色んなアイデア、企画が湧いてくるかと思っておりますので視察を検討して頂きたいと思っております。





宮城 誠  
議員

台風6号被害状況と今後の対策

**問** 台風6号による影響で、国頭村においても長時間の停電や貯蔵食品の腐敗など数多くの声が聴かれた。行政から沖縄電力への長期停電防止対策を要請してほしい。収穫前のパインアップルや温州みかんは甚大な被害となり、行政としてなんらかの

てだてを考えているのかお伺いします。また、農地の冠水被害は辺土名、奥間地域で慢性化し、一向に改善されない原因と今後の対策を伺う。

**答** 知花靖 村長

7月28日に発生した台風6号により、長い期間、大荒れの天候となりました。停電については、本村だけではなく本島北部地域を含め広く影響を受けていることから、9月8日に、沖縄電力などに対し、北部市町村会及び北部振興会で「送配電設備

の強靱化」や「停電からの迅速な復旧」について、要請を行っております。農作物への被害とその対応については、パインアップルや温州みかんをはじめ多くの作物で台風の被害が発生しています。

農家の方々にとっては収穫量や販売量の減少による収入の減、被害を被った施設等の再建への費用の捻出など非常に厳しい状況にあると考えております。

この件については国や県も支援策の検討に着手したようであり、必要なので、国頭村としては、国や県の支援状況を注視しながら、必要な支援策を検討してまいります。

また、奥間土地改良区内においては大雨の際、たびたび冠水することは確認しております。

この地域は昭和50年代に整備された土地改良区で以前は水田であったところを畑としても利用できるように整備された田畑共用農地として整備されたという経緯があります。

そのため、周辺の土地よりも低い箇所が散在し、大雨時の冠水は慢性的なこととなっております。今後、改善については沖

縄県及び関係機関とも調整し公共補助事業等も視野に検討してまいります。

知花村長の2期目の立候補について

**問** 村長就任から3年6カ月が過ぎた。就任当初から新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言や、蔓延防止等重点措置など通常業務が厳しい状況の中で、庁舎建設・世界自然遺産登録・人口減少対策・産業振興や観光振興等々に力を注ぎ、村民が豊かに暮らせる各種施策の実現に努力した。また、北部振興会会長、北部市町村会副会長、沖縄県森林協会会長など多岐に渡る職務を兼任し、大変ご苦労

様です。次期村長選挙について村長の出馬意向をうかがいます

**答** 知花 村長

私は就任から2年間は、主にコロナ感染拡大によるコロナ対策の対応に追われてきたと感じております。就任から村の課題であります人口減少解決に向け、子育て支援として令和3年度から子ども園利用者負担金の半額免除、令和4年度から子ども園、小中学校の給食費の完全

無償化、令和5年度から小中学校修学旅行費の助成などを実施し、保護者の負担軽減を図ってまいりました。それから、以前から要望のありました遊具を備えた児童公園を旧幼稚園敷地に現在整備を進めております。また、移住・定住を推進するには、住宅環境を充実させることが重要であります。空き家の活用や利用されていない共同住宅を改修し、有効に活用を図っております。また、宅地分譲として現在14区画の整備を進めております。新型コロナウイルスが5類に移行され、これから世界自然遺産地域として観光産業の振興、新たな観光コンテンツとして星空観光を推進し、滞在型観光を推進するには、ホテルなどの宿泊施設の誘致が課題であります。農林水産業についても遊休農地の解消などを進めており、水産、林業の振興にも関係機関と連携を図り取り組んでまいりましたが、まだ課題も多くあります。課題の解決と村政の発展、福祉の向上を図り、人と自然が調和する村づくりに向け、来年3月予定の村長選挙に立候補することを表明いたします。



島袋 晴美  
議員

**国頭村においてはどのような防災への取り組み、対策が取られているか伺う**

**問** 防災マップの内容についてアップデートは

**答** 知花靖 村長

防災マップは平成27年度に初版を作成し、平成30年度に更新を行っている。

昨年度には、インターネットと連携した防災マップの作成を行い、現在、ネットでの公開を準備している。

**議員意見** 他市町村には非常に見やすい分かりやすい防災情報公開している是非参考にして誰でも分かりやすいものを作成してほしい。

**問** 避難場所の開放、収容は

**答** 村長 避難場所の開放は、主に台風

や豪雨時が想定され、大雨警報とその後発令される土砂災害警戒情報を基に設置を判断している。

収容については、村内45施設を災害別で避難所に指定しており、収容人数は施設ごとに異なる。

**問** 避難場所が開いているか、どのくらい収容できるかの問い合わせは

**答** 山城修 総務課長

各避難所の開設は各公民館を管理している各区長に警報が出る前に避難者の受入れと避難所の開設の準備をお願いしている。区民からの問合せは区長が対応している。また、避難人数なども共有するようにしているが収容人数の表記はその避難場所に表記していない。

今後、防災の情報発信と併せて工夫する必要がある。

**問** 備蓄品は何が、どのくらい、どこにあるのか

**答** 村長

水や非常食3食セット、プロパンガスで発電する発電機など、村内の各避難所に配置してい

る。備蓄量は各避難所で管理し、補充用を含め役場や総合体育館、屋内運動場、社会福祉協議会などの備蓄倉庫に、水313ケース、非常食3食セットなど268ケースを保管している。

**問** 賞味期限、消費期限がある備蓄食品はどうしているのか

**答** 総務課長 乳幼児用のミルクやベビーフードの備えはあるのか

**答** 総務課長

賞味期限がある備蓄については入れ替えを検討する。粉ミルク、ベビーフード、紙おむつの備蓄も多くはないが備蓄している。

**問** 多くの建物が倒壊した時の対応は

**答** 村長

災害救助法による応急仮設住宅の設置など、県と連携して必要な救助を実施する。

**議員意見** 地球上どこで起こってもおかしくない地震に備えるのは非常に難しい。今からがどのくらい建物が倒壊するか予測し迅速な対応を期待する



※茨城県境町の防災コンテナホテル(参考)

**問** 国民保護について、避難実施要領の策定はどうなっているのか

**答** 村長

国民保護事案が発生した場合、住民の避難が円滑に行えるよう、県や関係機関と協力して実施する。実際に、県から避難の指示があったときは、避難実施要領を定める、あらかじめ避難実施要領のパターンを作成することが必要である。

これまでに避難実施要領を定めるケースに至っていないが、武力攻撃事態等に備え避難実施要領パターン作成を検討している。

**議員意見** どんな災害にも常に備え、住民の皆さんが知りたい情報をいつでも知ることができるよう、しっかり整えていただけることを期待する。



渡口 直樹  
議員

自然災害(台風)の被害  
対応・今後の対策について

自然災害の発生が想定される際の体制や村民への情報伝達方法について検証が必要と感じる。また、特に台風の影響により、農家の施設及び農作物等の被害が多く経営的にも大きな影響を受けていることや、地域によっては、停電・断水・食糧不足等の緊急対策についても検証し、今後の対策に活かすことが重要と考える。

**問** 指定福祉避難場所や各地域指定避難場所の管理体制は

**答** 知花靖 村長

避難所としては、施設管理者である各区や指定管理者などで受入れの対応を行っており、備蓄品についても飲料水、食料の期限や在庫など管理している。

**問** 情報発信として本村の公式LINEを活用できないか

**答** 村長

迅速な情報発信の手段としてSNSの活用も有効だと考えており、実際の活用事例を研究し公式LINEなど開設を検討したいと考えています。

**問** 本村における農業保険(収入保険・農業共済)の加入率を伺う。今後、農家負担額の一部補助を検討できないか

**答** 村長

国の支援がある沖縄県農業共済組合が実施している保険共済の加入状況は、園芸施設共済10農家、畑作物共済24農家、家畜共済10農家、収入保険1農家、合計45農家が加入している状況です。今回の台風では多くの農家が収入減少の影響を受けたことから、収入保険加入者にも同様な補助制度を設けようと計画しています。

**問** 道路が寸断される可能性が高い地域の主要施設への小型風車発電システムや大型発電機リースの設置、保存食及び給水の事前確保はできないか

**答** 村長

備蓄品などの事前確保については、常備の備蓄飲料・食料品に加え、断水などに備えた生活用水の車両や大型発電機のリースなど緊急対応に備えた事前準備を関係機関と連携して早急な対応に努めます。

環境保全対策・自然エネルギーの活用について

本村における地球温暖化対策実行計画が令和4年3月に策定され、本村が率先して対策に取り組み、自ら排出する温室効果ガス削減を図ることを目的としている。エネルギー消費を削減し、環境にやさしいシステムを採用することが重要と考える。

**問** CO2削減目標として具体的な実行計画は

**答** 村長

公共施設など電気及び燃料の使用に伴い発生する二酸化炭素の排出量抑制に取り組みが必要であり全職員で地球温暖化問題に関する認識を深めていきたいと考えています。

**問** 高騰する電気代削減へ向け

ての対策と考える

**答** 村長

電気代削減については、不必要な箇所の消灯や電気系統の設備・機器の保守管理、運用改善に関する取り組みを職員一人一人が意識し、無駄な電力を使用しないよう徹底した管理に努めます。

**問** 太陽光発電機器やLED化促進、また公用車のハイブリット・電気自動車導入計画は

**答** 村長

各集落の防犯灯は全てLEDに取り換え、その他の各公共施設と街路灯については、現在進めています。また、星空保護区に向けた光害対策についても省エネルギーの一つとして考える。今後の公用車については、ハイブリット・電気自動車の導入を検討します。

**問** 空調設備等の自然冷媒「炭化水素ガス」の情報収集や取り換え計画は

**答** 村長

自然媒体「炭化水素ガス」の活用については、まだ情報等が乏しく各自自治体の活用事例等を参考に検討します。



大田 孝佳  
議員

### 台風等被害に対する 農家支援

**問** 台風6号がもたらした農家への被害状況は主な作物別にどうであったのか伺う。

**答** 知花靖 村長

台風6号による農家の被害状況と主な作物別被害についてであります。JAおきなわの担当指導員による聞き取り等調査によれば主要作物であるさとうきびについては被害面積約3・9ヘクタール、被害減収量として約150・5トン、パインアップルでは被害面積約1・8ヘクタール、被害減収量として約14・1トンとなっているのとことです。また、農林水産課で行った被害調査では簡易パイプハウスの破損やビニールハウスの破損が多く見られ、また、農業用倉庫の倒壊や、畜舎屋根の破損、柑橘類の落下、出荷を予定していたビニールハウス内の

スイカやマンゴーなどの作物にも大きな被害があったとの情報もあります。

**問** 資材や肥料、燃料等物価の高騰する中で農家の生産作物収入単価は殆ど変わらない状況である。台風被害による収入減で農家の生産意欲の減退が危惧される。被害があったのはハウス施設や果樹・野菜等全作物である。今後とも行政が農家に寄り添い見守っていくという考えを示すためにも、農家へ平等に行き届く支援策として農業振興補助金補助率を上げる考えはないか伺う。

**答** 村長

台風による被害があった農家へは、何らかの支援が必要だと考えております。支援の方法としては、農業振興補助金の拡充や生産資材購入に対する補助、台風により発生した農業用廃プラ資材の処分費の補助等を検討しております。

今後、国や県の支援の状況を注視ししながら実施してまいります。

**問** 台風の満潮時に奥間土地改

良区と鏡地側の「かがんじはし」周辺の状況を確認した。河川排水困難となり氾濫による農地の冠水や住宅側河川沿いの道路冠水があった。この河川には辺土名地域・奥間地域・鏡地地域からの雨水が流れ込む状況で限界があるように感じる。今後、農地埋め土を進めていくと水嵩が増し鏡地集落内の一部浸水も考えられる。流水確保面積を増やす対策として農業排水路の土砂や雑木及び雑草の取り除き、鏡地集落と隣接した農業排水路の拡幅や、ため池の設置の検討、鏡地集落の安全・安心確保のため、中長期的な計画を立てる考えはないか伺う。

**答** 村長

台風等による大雨が続くと排水路の水位が増し至る所の畑で冠水するなどの影響が慢性化しております。改善を図るには大掛かりな整備が必要となりますので沖縄県と定期的に行っている中長期管理計画のヒアリングなどの機会を通して改善策を検討してまいります。また、奥間土地改良区には雑木や雑草が茂り排水路の機能が低下している

箇所も散在しているのを確認しておりますので、対処方法などについて管理組合と調整し、改善を図ってまいります。

### 民泊事業の再構築

**問** 今後の民泊事業の需要の推移を村と観光協会でのように把握しているのか。増える可能性が十分にあるのであれば、受入れ世帯の確保含め体制づくりの再構築に向けての計画を進めているのか伺う。

**答** 村長

今後の民泊事業の需要については、新型コロナ前の状況と同等もしくは増えると考えられますが、村内の受入れ世帯は高齢化等により減少しております。

直近では、新規の受入れ世帯増加に向けた取り組みの一つとして10月に「民泊受入希望者向け説明会」も実施いたします。今後、観光協会とも連携し、既存の受入れ世帯のフォローと新規の受入れ世帯をどのように増やしていくのか協議が必要だと考えております。



山川 安雄  
議員

台風時の停電対策

**問** 今回も停電は長時間に及んだ。村内でも集落によって復旧にばらつきがあったが、これまでも特に東部エリアは長時間の停電で地域住民は不安と疲弊感に悩まされてきた。岸田総理が首里城での発表でやんばる国立公園の観光振興や、台風被害を踏まえた電線地中埋設の話があった。ヤンバルには国立公園、世界自然遺産がある。今、国立公園の林道の所で写真を撮ったらず電柱と電線が写る。景観上もよくない。その電線が台風時断線して停電をしている。強く訴えることのできる一つの要素だと考えるが、村の考え方はどうか。



**答** 知花靖 村長

北部市町村会それから北部振興会の中で、去る9月8日に沖縄電力の社長とお会いし、今回の台風による停電への取組についての要請を行いました。その要請内容としても、今話されている地中無電柱化など、北部地域において全体的に強靱化を図っていたいただきたいということ、停電が万一発生した場合に長時間の停電とならないように迅速な対応をお願いいたしました。私としても、国立公園にもなっていることから、ぜひ取り組んでほしいという要望は行っております。今後もし引き続き要請をしてみたいと思っております。

**答** 宮城明正 副村長

今回の台風、強風による断線の影響だと認識をしております、電線の地中化は一つの停電対策に對する有効な手段と感じております。国立公園、世界自然遺産の地域で、観光危機管理を考えたときには電力の普及を早期に解決する必要があります。沖縄県の「美ら島沖繩、花と樹木の沿道景観計画」で県民や観光客に

印象を与える効果が高いルートを選定していく計画もあり、その中に位置づけられたらと思っております。

楚洲あさひの丘運営の課題対策

**問** 本年6月議会一般質問で、楚洲あさひの丘の「生活支援ハウス」「デイサービスセンター」において職員離職後の職員確保ができず福祉サービス低下が心配されていることから指定管理者との情報交換、話し合いを進めてくとの村長答弁があった。進捗状況を伺う。

**答** 村長

8月16日に理事長と施設長から令和6年度の指定管理の見送りを文書で提出され受けております。

楚洲あさひの丘は東部地区の福祉サービス等の拠点施設であり、次年度以降も継続して運営出来るよう、今後は新たな指定管理の受託先の確保と、安定的なサービス提供の体制が構築できるよう現在、庁内で検討しており今後、関係機関との調整を行ってまいります。

観光振興の現状と課題

**問** 観光は総合産業であると言われる。やんばる国頭にも世界自然遺産ブランドを活かした農業の骨太化につながる企業、あるいは6次産業化や観光の総合産業につながるような一次加工、二次製品化の会社誘致に對する可能性を形にするような考え方が村当局にあるのか伺う。

**答** 田場盛久 農林水産課長

今、地産地消協議会を中心に、走り出したところです。計画案を近日中に仕上げ、基本計画は一括交付金等を活用して、スタートしたいと考えています。

**答** 副村長

観光産業は裾野が広い、製造業が国頭村に少ないことも含めて加工施設整備は必要だと思っております。農業作物の安定的な可能性は大であろうし、農家の皆さんを手助けするような形の農業政策、6次産業化、観光総合産業に向けて取り組めたらと思っております。



山城 正和  
議員

**行政懇談会を今年度で  
開催するのか**

**問** さきの6月定例議会で村長の答弁では、様々な状況等を踏まえて再度また課長会議等で議論をして検討したいとの答弁でありました。今年度に開催することになったのか伺う。

**答** 知花靖村長

来年3月に村長選挙も予定していることも踏まえ5月12日と6月19日の課長会議でも審議した結果、今年度は見送ることとなりました。

**村内の巨樹調査実施と  
巨樹ルート散策マップ  
作成を求める**

**問** 村内の世界自然遺産指定地及び周辺の国有林、県有林、村有林、私有林には、各樹種の巨樹が生育しているが、その実態を国頭村森林組合に調査委託をして、地図上に幹周り、樹高な

どを記録して、それを基にした巨樹ルート散策マップ作成などを行い、新たな地域資源を発見し、自然の豊かさを体感できる森林ツアーなどに有効に活用できるよう関係機関と連携して推進の実現ができないか伺う。

**答** 村長

巨樹ルート散策マップの作成については、不特定多数に及ぶ所有者の特定や土地使用に関する課題、整備に係る費用に対する課題もある上、仮に実現できたとしても遭難や事故、維持管理に係る費用の面など懸念される課題も多いため、現時点での巨樹散策マップ作成の考えはございません。

**村内の主要な山頂への  
登山道整備を求める**

**問** 尾西岳、西銘岳、伊部岳、照首岳、フェンチヂ岳、与那覇岳等の国頭村の主要な山頂への安全と自然環境保全に配慮した登山道を早期に整備し、村民及び観光客の快適な森林ツアーの質向上と利活用の推進を図るため関係機関と連携して実現を求めて登山道整備計画はあるのか伺う。

**答** 村長

登山道の整備については、土地所有者の同意の他、登山道管理者の指定、管理方法の確立など、課題はありますが、利用者の増加が見込まれる登山道の安全のための整備については、少なくとも必要であると認識をしております。本村における登山道の整備計画はありませんが、今後、関係機関と連携し調整を図ってまいります。

**国道58号謝敷海岸護岸  
決壊の災害復旧と  
海岸保全対策を求める**

**問** 沖縄本島西海岸では、最多の海ガメ産卵が調査確認されている貴重な謝敷海岸保全対策は、次世代に継ぐ大切な行政の重要な責務であることを強く認識を共有されて、今回の国道58号謝敷海岸護岸災害復旧の事案を契機に国道事務所、沖縄県、環境省の関係機関とこれまでの調査資料を基に浸食による謝敷海岸消滅の危機的な事態悪化の進行を解消するために、現地調査を踏まえて謝敷海岸保全対策の建設的な協議会の開催を呼びかけ働きかけできないか伺う。

**答** 村長

令和5年8月に沖縄県土木建築部と北部市町村との行政懇談会で謝敷海岸の保全対策についての要望を提出しております。謝敷海岸は、一般公共海岸区域となっており、自然環境の保全や公共施設の機能維持の観点から、海岸管理者としてのどのような対応が可能か、引き続き環境部局等の関係機関との意見交換、情報共有等を行いたいと考えているとこのことです。村としても今後とも情報共有に努めてまいります。

**やんばる学びの森アスレチック広場の管理運営の見直し計画は策定されているか**

**問** 今後のアスレチック広場の利活用及び管理運営の見直し計画は策定されているのか伺う。

**答** 村長

今後の管理運営について指定管理者とも意見交換を重ねており、見直し計画については、関係機関・事業者と議論の場を設けた上で策定したいと考えております。

## 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

沖縄県は、地理的に台風・干ばつ等自然被害を受けやすく、森林の持つ県土保全や水源涵養等の公益的機能の強化が重要であります。

そのため、森林経営管理制度に基づき森林整備を進めているが、担い手不足等から適切な管理が困難な状況となっています。

沖縄県の森林整備は、歴史的背景から市町村有林を主体に実施しているが、財源不足から森林の持つ公益的機能の確保が喫緊の課題となっております。

以上のことから、下記事項の実現のため森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要請する。

### 記

- (1) 森林整備等を着実に進め、山村地域等の再生に一層取り組むことができるよう、森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しを行うこと。
- (2) 沖縄県の森林整備は、主として市町村有林で実施していることから、譲与基準に市町村有林を追加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

沖縄県国頭村議会

あて先

農林水産大臣、総務大臣

## 北部地区における透析診療に関する意見書

北部地域における透析治療の必要性は高まっているが、現在の状況ではシャントの手術や血管の狭窄治療が不足しており、透析患者に適切な治療が提供できていない。早急に透析導入病院の機能向上を図り、透析治療の利用可能性を向上させる必要がある。

また、急性期の透析患者は、中南部の救急病院で治療を受けているが、その後の転院先が北部地区に存在せず、透析患者の安全な受け入れと適切な治療の提供を確保するため、急性期透析患者の入院と転院に関する対策を講じなくてはならない。

更に、北部地域には夜間透析施設が存在せず、仕事を持つ透析患者の社会参加が難しい状況にあり、沖縄県立北部病院や北部地区医師会ちゅら海クリニックにおいて夜間透析を実施できるよう、早急な対策を求める。

北部地域の一部の患者は中部地区の透析施設に通院せざるを得ない状況にあり、現在閉院の危機にあるクリニックもあり、公立北部医療センターが開業するまでの期間において、空白を生まないよう透析ベッド数の確保が必要である。

北部地区における腎臓病患者の生活の質を向上させ、腎臓病患者の医療福祉向上と安心した生活を送るための実現に向けて、国頭村議会は危機的状況にある北部地域の透析診療への早急な支援を下記のとおり、強く要請する。

### 記

1. 透析導入病院の機能向上に早急に対応すること。
2. 急性期透析患者の入院と回復までの転院先を確保すること。
3. 夜間透析のできる施設を設置すること。
4. 透析難民を出さない為にも相応の透析ベッド数を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

沖縄県国頭村議会

宛先 沖縄県知事

# 北部三村議会連絡協議会で こんなことやってます!!

毎年度輪番制で各村議会が議員・事務局職員研修会を開催。今年度は10月20日に東村にて研修会を開催いたしました。講師に消防防災航空隊操縦士「金森一郎」氏を招き、防災ヘリについての講演会と視察研修として東村総合農産加工施設を訪問しました。

今後の議会活動等へ参考となる大変有意義な研修会となりました。



## 議会傍聴へのおさそい

村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。12月定例会は12月11日(月)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。  
※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

### 一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。

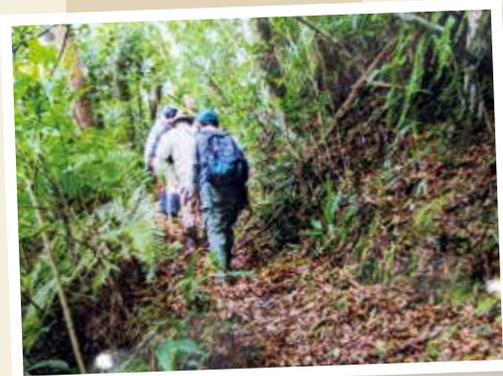
# ゆんたく さびら

## 古道の探索を体験させる

史実に基づく首里城正殿の復元に国頭村産の木材活用を求めた結果、10月27日ウラジログシ2本が正殿の中央にある王座の真上に小屋丸太梁として据え付けられたと報道され喜びにたえない。

先人が残した古道を探索すると開墾地跡や住居跡、猪垣、猪落し穴、炭焼跡地、藍壺や沖繩戦の防空壕など幾多の山での生活史を伝える遺物がある。

樹幹3メートル超える、巨樹を近くで観察できるなど自然豊かな山中に先人が汗と苦勞で踏み固めた古道は、英知の結集であり今日でも草木も生えない散策道として活用できる。地域の先輩方が古道の価値を再認識して是非とも若い世代を現地案内され、地域の大切な資源として保全と利活用を図ってほしい。



古道散策の様子

山城 正和